

令和4年

第11回新温泉町教育委員会会議議事録

(令和4年12月1日開催)

新温泉町教育委員会

令和4年第11回新温泉町教育委員会会議録

- 1 日 時 令和4年12月1日（木）午前10時10分～午前11時55分
- 2 場 所 浜坂多目的集会施設 会議室
- 3 出席者 西村教育長
(委員) 宮口教育長職務代理者 山本教育委員 阪本教育委員 村尾教育委員
(事務局) 中島こども教育課長 谷淵生涯教育課長、樹岡こども教育課参事
吉田こども教育課長補佐兼教育総務係長
- 4 会議録署名委員 宮口教育長職務代理者 阪本教育委員
- 5 傍聴者 0人
- 6 議 事
日程第1 会期の決定
日程第2 会議録署名委員の指名
日程第3 前回会議録の承認
日程第4 教育長報告及び所管事務報告
日程第5 報告第2号 教育委員会の学校園等訪問の総括について
日程第6 議案第18号 新温泉町一時預かり利用者負担軽減事業補助金交付要綱の
制定について
日程第7 議案第19号 新温泉町独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済
給付に係る保護者負担に関する要綱の制定について
日程第8 議案第20号 教育長職務代理者の指名について
日程第9 次回新温泉町教育委員会日程について

***** 開会 午前10時00分 *****

○西村教育長 只今より令和4年第11回新温泉町教育委員会を始めさせていただきます。
本日は、教育委員4名全員の出席ということで、会議は成立しております。
今日から12月に入りまして、急に寒くなってきましたし、家の前を通りますと、
夜にはイルミネーションが輝き始めてきており、寒さとともに冬の訪れを感じる頃
になってまいりました。今年もあと1か月となりまして、各学校園でも振り返り
をして次へのステップにつながるようにアンケートを基にしっかりと進めてくれてお
ります。また、コロナの感染症のことでご連絡させていただいたんですけども、第

8波ということで、本町でも学年閉鎖が出てきております。日々感染状況も変化しております。しっかりと注意しながら、インフルエンザのこともありますし、気を引き締めてやっていきたいと思っております。

本日も教育委員の皆様からいろいろなご意見をいただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、日程第1の会期の決定についてです。本日の正午までの1日間としたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。（「はい」の返事有り）異議なしということで進めさせていただきます。次に日程第2の会議録署名委員の指名ですが、宮口委員と阪本委員をお願いいたします。次に日程第3の前回会議録の承認を山本委員にお願いします。

○山本委員 簡潔に正確に記載されていたことを報告します。

○西村教育長 ありがとうございます。それでは、日程第4 教育長報告及び所管事務報告に進めさせていただきます。先ず私のほうから教育長報告をさせていただきます。（別紙「教育長報告」及び議事日程資料1ページを説明）

○西村教育長 以上で報告を終わります。ここまでの報告でご質問等ございましたらお願いいたします。村尾委員。

○村尾委員 学習発表会、照来小に行きました。今年はすごく感動しました。1、2年生、3、4年生、5、6年生に分けていましたが、本当にすごく深く勉強できていたり、それから、照来の中でも知らなかったところを、1年生、2年生の目で見て報告されたりとか、とってもいい発表をしてくれたので、感動して聞かせていただきました。温泉地区はケーブルテレビで、運動会でも発表会でも、いろんなことが放送されるので、とっても分かりやすくいいんですけど、浜坂地区のものがなかなか目に入りにくくて、それで、新聞に出たときには見させていただくんですけど、そういうことを皆さんに感じていただくということがとても大切だと思うので、映像では見られなくても、何かの便りに出していただけたら、町民の皆さんに、いろんなところでいいことをされているんだなということが分かっていただけるんじゃないかと思うので、ぜひお願いします。

○西村教育長 樹岡参事。

○樹岡参事 貴重なご意見をありがとうございます。本町の教育委員会の中でも、今まで、学校の取組を町民の方々に分かりやすく発信してほしいというご意見を数多くいただいております。一昨年度また昨年度、町民向けのパンフレット等を作成し

て、なるべく活動の様子が分かるようにさせていただいているんですけども、来年度もより工夫したものを町民の方々に発信させていただいて、なるべく多くの情報を発信して、理解が得られるように努力していきたいと思えます。ありがとうございました。

○村尾委員 お願いします。

○西村教育長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。山本委員。

○山本委員 みんながつなぎつながらアート展、障がいのある方のいろんな作品が出るんだろうと思うんですが、具体的に、どういう規模で、どういう作品が展示されるのかをお聞きしたい。すごくいい取組だと思うんですね。人権週間の間、八田コミセンで展示されるということで、できれば多くの方に、多くの子どもたちに見せてやりたい、そんな取組だと思っています。この人権週間が終わった後、こういった作品がどのようにされるのかよく分からないんですけども、例えば書道の巡回展のように、新温泉町内の学校に展示できるスペースがあるんだったら、そういったものの何点かを順番に回して行って、子どもたちに触れさせることで、共生社会の一助になるようなことを考えていかれたら、このアート展がどんどん広がっていくと思えます。

○西村教育長 ありがとうございます。樹岡参事。

○樹岡参事 ありがとうございます。実は今回のアート展を実施するきっかけは、教育長が、但馬で行われる「がっせえアート展」という障がいのある方々の作品展があるんですが、それをご覧になられて、うちの町でもできないかということで始めさせていただいたものであります。先日、11月29日の新聞で、香住の文化会館でも障がいのある方々のアート展が行われたという報道がありました。障がいのある方々と共生社会を築いていくというのはこれから求められることですので、今、山本委員からありましたご提案を協議させていただいて、できることから少しずつ広げていきたいと思えます。

○西村教育長 山本委員。

○山本委員 急な対応は難しいこともあると思えますので、またこういった機会があったときに検討していただけたらありがたいなと思えます。ぜひ多くの子どもたちにも、コミセンに行けない子どもや親もたくさんいますので、そういった機会をぜひ広げてあげてください。

○西村教育長 ありがとうございます。八田コミセンだけで終わるのがもったいない

という気持ちはありますので、障がい者理解にもつながって、共生社会を築いていけたらと思います。いいご提案をいただいたので、検討していきたいと思います。ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。よろしければ所管事務報告に進めさせていただきます。こども教育課からお願いします。

○中島課長 （議事日程資料2～7ページを説明）

○西村教育長 こども教育課の所管事務報告について説明が終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。阪本委員。

○阪本委員 今頃、イヤホンを利用して、そのことによって軽い難聴を起こしている人が多くなっているということを聞いたことがあって、そういう人はやはりちょっと聞き取りにくいでしょうし、今だとマスクしていますよね、先生もマスクをして授業されていると思うのでさらに聞き取りにくくて、やる気が低下し、不登校にもつながるようなことを聞いたんです。今は聴力検査って小学校のときにしていると思うんですが、そのときに大丈夫であっても、中学生くらいになるとイヤホンしている子どもさんも多くなるので、そういうチェックができたらいいのかなと思ったんですね。提案なんですけど。

○西村教育長 樹岡参事。

○樹岡参事 イヤホン等で生活習慣が変わる中での難聴であったりとか、そういうお子さんに対する配慮ということでご意見をいただきました。本当にICT等の普及によって、子どもの生活環境は大きく変わってきておりますし、実際、イヤホンをしている子どもも私のほうでもよく見かけます。学校では、健康診断等をしていきますし、例えば右の耳のほう聞きやすいということであれば、席の配慮をしたりとか、授業中に頭が痛いということがあれば、養護教諭と連携しながらその原因を探って、生活改善の指導や健康相談を学校で行っております。確かに不登校の子どもたちは増えているんですけども、一人一人の状況が違いますので、数だけを減らすという視点ではなくて、実際に子どもに何が起きているのか、これを学校でしっかり見てもらうということを校園長会でも伝えております。また、指導主事に関しては、やまびこの郷という県立の施設で研修を受けてもらったりとか、我々としてはできることを積み重ねていますので、なるべくこの傾向が改善できるようにこれからも引き続き取り組んでまいりたいと思います。

○西村教育長 阪本委員。

○阪本委員 よくあるのが、聞き取りにくくて聞き返すと、嫌な顔をされて、聞き返

しにくくなるということで、聞こえてない、理解し切っていないんだけど、何も言えないという人もいるかもしれないということも想定していただいて、授業の中でもそうですが、確認することもあってもいいのかなと思ったもので。

○西村教育長 樹岡参事。

○樹岡参事 今いただきましたご意見を踏まえて、聞きやすい環境、話しやすい環境づくり、これはしっかりと校園長会等でも伝えていきたいと思えます。

○西村教育長 先月の校園長会で、困っているところに目をやるということがとても大事だという話をさせてもらいました。今、阪本委員がおっしゃったような、表面的には見えないけれども、言いにくいとか、遠慮している、そういった子どもが我慢をしているというようなところに視点を向けていくということはとても大切だと思っております。樹岡参事からもありましたけど、引き続き伝えていきたいと思えます。ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。村尾委員。

○村尾委員 不登校の関係なんですけど、兄弟で不登校というような状況は分かりますでしょうか。というのが、兄弟で、お兄ちゃんが行かないから弟も行かないというようなケースをスクールソーシャルワーカーのときに経験いたしまして、そういう視点では今どうなんでしょうか。

○西村教育長 樹岡参事。

○樹岡参事 村尾委員からご指摘いただきましたように、兄弟関係で不登校の課題を抱えている家庭というのは実際にございます。現在、スクールソーシャルワーカーも学校に勤務する時間を増やしていて、そのスクールソーシャルワーカーがそういう家庭の不安感に対して相談に乗れるようにしております。不登校のお子さんを複数抱える家庭というのは、非常に困っておられるというのが実際にありますので、学校の担任であったり養護教諭であったり、しっかりと相談に乗るように伝えているところではあります。

○村尾委員 よろしくお願ひします。

○西村教育長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。よろしければ生涯教育課の所管事務報告をお願いします。

○谷渕課長 (議事日程資料8～22ページを説明)

○西村教育長 生涯教育課の所管事務報告について説明が終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それではここで10分間の休憩を取らせていただきます。

***** 休憩 午前10時55分 *****

***** 再開 午前11時05分 *****

○西村教育長 再開します。日程第5 報告第2号 校区外就学の協議に関する専決処分について 事務局より説明させていただきます。

○吉田課長補佐 (議事日程資料 23～24ページを説明)

○西村教育長 説明が終わりました。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。では、校区外就学の協議に関する専決処分について、承認いただけますでしょうか。(委員全員「異議なし」)ありがとうございます。それでは次に行かせていただきます。日程第6 議案第18号 新温泉町一時預かり利用者負担軽減事業補助金交付要綱の制定について 事務局より説明させていただきます。

○吉田課長補佐 (議事日程資料 25～28ページを説明)

○西村教育長 説明が終わりました。ご質問ご意見がございましたらお願いいたします。

山本委員。

○山本委員 4月1日に遡って適用していくということで、該当する方はある程度把握して、その人に対してお知らせをされるのか。それとも、利用した人は全てにお知らせするのでしょうか。

○西村教育長 吉田課長補佐。

○吉田課長補佐 既に利用されている方については、町内にお住まいの方なのか、町外に住所がある方なのかということは把握しています。一方で所得制限、住民税の課税状況の確認が必要になりますので、町内にお住まいの方にお知らせして、申請していただく必要があります。ちなみに、今年の1月1日に住民票が町内にある方であれば、こちらで税の情報は確認できますが、1月1日の時点で住所がない方については、その時点で住民票がある自治体で課税証明書を取っていただく必要があります。今後利用される方については、その都度お知らせして、同様の対応をしていただく必要があります。

○西村教育長 山本委員。

○山本委員 子育て支援の一つの事業になると思うんですけど、またそういう事務が

教育委員会事務局にかかって大変だなという感じは受けますが、頑張っ、いい制度運用をしてあげてください。

○西村教育長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは採決をさせていただきます。議案第18号 新温泉町一時預かり利用者負担軽減事業補助金交付要綱の制定について 原案どおり制定することにご異議ございませんか。（委員全員「異議なし」）原案通り可決いたしました。ありがとうございます。それでは、次に日程第7 議案第19号 新温泉町独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る保護者負担に関する要綱の制定について を事務局より説明いたします。

○吉田課長補佐 （議事日程資料 29～30ページを説明）

○西村教育長 説明が終わりました。ご質問ご意見がございましたらお願いいたします。村尾委員。

○村尾委員 今までと金額は一緒で、保護者にとって負担が変わるものではないという事でよろしいでしょうか。

○西村教育長 吉田課長補佐。

○吉田課長補佐 簡単に説明をさせていただきますと、保護者の負担金に行政の負担分を乗せて掛金を支払う形を取っています。今回はそれを見直すものではありません。あくまでスポーツ振興センターから要綱の制定を求められたものです。ただ、スポーツ振興センターが掛金を変更する場合があります、そのときにはこの要綱を変更する必要がありますが、今回は掛金は変更するものではないとご理解ください。

○西村教育長 よろしいでしょうか。山本委員。

○山本委員 従前から日本スポーツ振興センターの掛金はありまして、今までと何か変わったのかなと思ったんですけど、今の説明を聞いてこれまでと変わらないことが分かりました。大事な制度だと思いますので、よろしくお願ひします。

○西村教育長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは採決をさせていただきます。議案第19号 新温泉町独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る保護者負担に関する要綱の制定について 原案どおり制定することにご異議ございませんか。（委員全員「異議なし」）原案通り可決いたしました。ありがとうございます。それでは、次に日程第8 議案第20号 教育長職務代理者の指名について を私から説明いたします。（議事日程資料31ページおよび当日配布資料を説明。教育長職務代理者に宮口委員を指

名、任期は宮口委員の残任期間を提案)

○西村教育長 宮口委員いかがでしょうか。

○宮口委員 職務代理者としてこの1年間を振り返ってみると、いろんな意味でもう少し動けたかなという思いがあります。例えば、教育長さんがコロナの関係があったときに、教育委員会や校園長会にリモートで出席されましたが、それはそれとして、職務代理者として何か対応できたんじゃないかなという思いはありました。職務代理者として教育委員会を支えていく、すごく責任があると感じているんです。教育長さんからのご指名ですし、教育委員さんから異論がなければお受けしたいと思います。

○西村教育長 ありがとうございます。委員の皆様にお諮りします。宮口委員に引き続き教育長職務代理者を受けていただくということでご承認いただけますでしょうか。(委員全員「異議なし」)では、宮口委員、職務代理者として引き続きお世話になります。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○宮口教育長職務代理者 はい。

○西村教育長 ありがとうございます。それでは、次に進めさせていただきます。日程第9 その他 次回新温泉町教育委員会日程について事務局よりお願いします。

○吉田課長補佐 次回は12月26日(月)午前9時45分開始でお願いしたいと思います。会場は後日お知らせいたします。

○西村教育長 ご予定はいかがでしょうか。(委員全員了解) それでは次回は12月26日(月)午前9時45分開始でお願いします。それでは、閉会の挨拶を宮口教育長職務代理者にお願いします。

○宮口教育長職務代理者 今回、新たに村尾教育委員さんをお迎えして、気持ちを新たに取り組んでいきたいと思っています。今日のお話の中でも福祉関係の視点でのご意見をたくさん聞かせていただいて、我々も勉強させていただけるかなと思っております。現在もコロナの関係で学級閉鎖の学校がありますが、今後インフルエンザを含めてどうなっていくのかなという心配もあります。特に学校現場は大変だと思いますので、その支えとなる教育委員会がよい知恵を出しながら、特に2学期の学期末でもありますし、しっかりとバックアップして乗り切っていけたらなと思っております。本当に今日のご苦労さまでした。ありがとうございました。

閉会 午前11時55分
